

愛知県新型コロナウイルス 感染症対応資金のご案内 (愛知県融資制度)

取扱期間が
延長になりました!

● 取扱期間	令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)(令和3年5月31日までに融資実行)
● 融資対象者	・組合員である開業医および医療法人 ・愛知県において1年間以上継続して事業を行っている事 ・市町村長から「セーフティーネット4号、5号、危機関連保証」のいずれかの認定を受けている事 ・新型コロナウイルスの影響により、売上高が減少した以下の事業者 ① 売上高が5%以上減少した個人事業主(常時使用する従業員5人以下) ② 売上高が5%以上減少した小・中規模事業者(①を除く) ③ 売上高が15%以上減少した小・中規模事業者(①を除く)
● 資金用途	医業経営に伴う設備・運転資金
● 融資金額	最高4,000万円
● 融資期間・利率	・5年以内(固定) 年1.20% ・7年以内(固定) 年1.30% ・10年以内(固定) 年1.40% 上記融資対象者①③は当初3年間利子を国が全額補助
● 据置期間	5年以内
● 返済方法	元金均等返済
● 信用保証協会	愛知県信用保証協会による保証が必要
● 保証料率	年0.85%(経営者保証を不要とする場合は年1.05%) 上記融資対象者①③は無料、②は1/2を負担
● 担保	不要
● 保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要

※お申し込みにあたっては、当組合所定の審査があります。
審査の結果によってはご希望に沿えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

詳しくは営業課までお問い合わせください



愛知県医師信用組合

名古屋市中区栄四丁目14番28号 愛知県医師会館4階
TEL 052-242-2351 ☎ 0120-144-932 FAX 052-242-2397

愛知県医師信用組合

検索

<https://www.aichikenishishin.co.jp/>

